

ニッセイ北欧株式ファンド

愛称：オーロラスター

の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：宇治原 潔）は、追加型の株式投資信託「ニッセイ北欧株式ファンド」の設定・運用開始を平成28年1月27日に予定しています。

当ファンドは、北欧各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

商 品 名 : ニッセイ北欧株式ファンド
商 品 分 類 : 追加型投信／海外／株式
当初申込期間 : 平成27年12月28日（月）～平成28年1月26日（火）
継続申込期間 : 平成28年1月27日（水）以降
設 定 日 : 平成28年1月27日（水）
取扱販売会社 : マネックス証券株式会社

当ファンドの特色

- ① 北欧各国の株式に投資を行います。
 - 主な投資対象は、ノルウェー・スウェーデン・デンマーク3カ国の株式とします。
 - ・ 上記3カ国以外の国の株式に投資する場合があります。また、上記3カ国のすべてに投資するとは限りません。
 - 原則として、対円での為替ヘッジ※は行いません。
 - ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ② 徹底した調査・分析を通じて、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
- ③ 年4回決算を行います。
 - 1・4・7・10月の各20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います

■商品概要

購入単位	販売会社が定める単位とします。	
購入価額	①当初申込期間：１口当たり１円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として６営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。	
信託期間	平成３３年１月２０日まで（設定日：平成２８年１月２７日）	
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。	
決算日	１・４・７・１０月の各２０日（該当日が休業日の場合は翌営業日）	
収益分配	年４回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。	
受託会社	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 （１万口当り）	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：１口当たり１円）に １．６２％（税抜１．５％） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率１．７８２％（税抜１．６５％） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率 ０．０１０８％（税抜０．０１％） をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

■投資リスク

当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「株式投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

設定・運用は



ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会